



～お知らせ～

○1964年（昭和39年）に行われた東京オリンピックの開会式を記念し10月10日を「体育の日」と1966年（昭和41年）から国民の祝日となりました。その後、「ハッピーマンデー制度」の適用により2000年（平成12年）から10月の第2月曜日に改められました。第2回目の東京オリンピックが開催される2020年（元号?）からは、名称を「スポーツの日」に改められます。

体育の日には、「新潟シティーマラソン」、「出雲全国大学選抜駅伝」など多くのイベントが開催されています。健康がなにより「一病息災」とも言われますが高齢化社会「一スポ息災」と行きましょう。

○会社の「社員給与規定」などを改正しました。主な改正点は、「資格手当」の追加です。仕事にかかわる補償業務管理士や測量士、建築士などの資格を取得すると手当が支給されることになりました。詳しくは「Aipo」をご覧ください。

○補償コン北陸支部主催の「用地実務者研修会」が開催されます。富山会場は11月14日（水）ボルファート富山、新潟会場は11月21日（水）新潟県トラック会館。時間はいずれも9時50分から16時45分まで。CPDポイントは11P。講師は北陸地方整備局用地部の皆様です。業務能力向上のためにも業務に支障のない限り受講をお願いします。

○9月6日（木）の発生した北海道胆振（いぶり）東部地震は、震度7で厚真町（あつまちょう）、安平町（あびらちょう）、むかわ町（むかわちょう）いずれも北海道の勇払郡（ゆうふつぐん）に属し甚大な被害が発生しました。また、近接する札幌市や新千歳空港がある千歳市などにも大きな被害が発生しました。ところで、この地名を皆さんは読めましたか？これらの地名は北海道の先住民族であるアイヌの人たちが名付けたと言われています。札幌（乾いた大きな川を意味するサッ・ポロ・ペツ）・稚内（冷たい飲み水の川を意味するヤム・ワッカ・ナイ）・留辺蘂（通り道を意味するルベシベ）・釧路（温泉水を意味するクスリ）などなど。この際に勉強してみたらいかがでしょうか。

○災害続きですが9月4日（火）に関西を直撃した台風21号の強風で関西空港の連絡橋に停泊中の大型タンカーが衝突し橋梁に大きな被害が出たことはすでにご存じのことと思いますが、ここで質問！「橋梁の修復費は数十億円」とも言われていますが、さてこの費用は誰が負担するのでしょうか？タンカーを所有する船会社？自然災害だから橋梁管理者？いまだ不明ようですが、一般的には、「自然災害で発生した被害は不可抗力の部分が多く、自前で加入している保険で直す」そうですが、明らかな過失があれば「過失が認められた割合に応じて加害者側の保険などで損害額を支払うことになる」そうです。そのほか、間接的な損害についてもキャンセルが続出した宿泊業者、物流機能の麻痺による輸送コストが上がった各種資材メーカーなど。専門家によると「直接的な因果関係の証明が難しく損害が認定される可能性は極めて低い。」とのこと。因果関係については、日頃から我々が担う補償業務や事業損失と相通じるところがあるのではと思いました。

○ホームページを開設しました！ www.hokurikuyouchi.co.jp

○お願い 「Aipo」を活用してください。

